

地 域 再 生 計 画 新 旧 対 照 表

変 更 後	変 更 前
<p style="text-align: center;">地域再生計画</p> <p>地域再生計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域再生計画の名称 上三川町「三川の郷」清流再生計画 2. 地域再生計画の作成主体 栃木県上三川町 3. 地域再生計画の区域 上三川町一部地域 4. 地域再生計画の目標 上三川町は、人口31,537人（平成19年4月1日現在）、面積54.52平方キロメートルで、関東平野の北部、首都圏から90km、栃木県の県庁所在地である宇都宮市の南側に位置しています。鬼怒川、江川、田川という3つの川が南北に流れ、古くは「三川の郷」とよばれて町名の由来にもなっています。もとよりこの地は、湧水等にも恵まれた豊かな水と肥沃な土地の恩恵により、優良な田畑を育んできた農業中心の町でありましたが、昭和40年代前半に大手自動車メーカーの進出により、関連企業の設立や住宅団地の開発と共に商工業が発展し、農商工の調和の取れた町へと変化を遂げてきました。それに伴い生活様式が大きく変化し、未処理の生活雑排水が農業用水路に流入し、工場の地下水の取水もあり、水質、水量とも落ち、次第に四季折々の自然が楽しめる水路で、子供たちの水遊びをしている姿も見えなくなりました。 こうした状況を鑑み、町では、鬼怒川クリーン作戦やマスつかみどり大会を実施、環境改善を進めるため、主な河川を利用して蓼沼親水公園、磯川緑地公園、水環境神主公園を整備し、地域住民が川に親しむ機会を提供してきました。加えて、生活排水を処理するために、昭和57年度に公共下水道事業に着手、平成元年度からは浄化槽設置整備事業を、平成5年度には全町下水道化構想を掲げ、更なる下水道整備の促進を図り、平成9年度には農村地域で農業集落排水事業を展開してきました。この結果、平成16年度末の汚水処理人口普及率は、69%にまで達しましたが、いまだに全国平均77.7%（社団法人 浄化槽システム協会）を下回っており目標値には程遠い状況 	<p style="text-align: center;">地域再生計画</p> <p>地域再生計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域再生計画の名称 上三川町「三川の郷」清流再生計画 2. 地域再生計画の作成主体 栃木県上三川町 3. 地域再生計画の区域 上三川町一部地域 4. 地域再生計画の目標 上三川町は、人口31,239人（平成17年4月1日現在）、面積54.52平方キロメートルで、関東平野の北部、首都圏から90km、栃木県の県庁所在地である宇都宮市の南側に位置しています。鬼怒川、江川、田川という3つの川が南北に流れ、古くは「三川の郷」とよばれて町名の由来にもなっています。もとよりこの地は、湧水等にも恵まれた豊かな水と肥沃な土地の恩恵により、優良な田畑を育んできた農業中心の町でありましたが、昭和40年代前半に大手自動車メーカーの進出により、関連企業の設立や住宅団地の開発と共に商工業が発展し、農商工の調和の取れた町へと変化を遂げてきました。それに伴い生活様式が大きく変化し、未処理の生活雑排水が農業用水路に流入し、工場の地下水の取水もあり、水質、水量とも落ち、次第に四季折々の自然が楽しめる水路で、子供たちの水遊びをしている姿も見えなくなりました。 こうした状況を鑑み、町では、鬼怒川クリーン作戦やマスつかみどり大会を実施、環境改善を進めるため、主な河川を利用して蓼沼親水公園、磯川緑地公園、水環境神主公園を整備し、地域住民が川に親しむ機会を提供してきました。加えて、生活排水を処理するために、昭和57年度に公共下水道事業に着手、平成元年度からは浄化槽設置整備事業を、平成5年度には全町下水道化構想を掲げ、更なる下水道整備の促進を図り、平成9年度には農村地域で農業集落排水事業を展開してきました。この結果、平成16年度末の汚水処理人口普及率は、69%にまで達しましたが、いまだに全国平均77.7%（社団法人 浄化槽システム協会）を下回っており目標値には程遠い状況

にあります。

このため、引き続き汚水処理施設整備事業を推進し、3つの河川を始めとする公共用水域の清流を再生することにより、町民の憩いと安らぎの場である美しい清らかな河川をよみがえらせます。併せて、農業用排水施設の機能を維持し、良質の農地育成を図り、住みよく暮らしよい田園都市を継承しながら快適で活力のあるまちづくりを目指すものであります。

(目標1) 汚水処理施設の整備促進 (汚水処理人口普及率を69%から83%に向上)

(目標2) 農業用排水の水質改善 (BOD等の汚濁負荷量の10%低下)

5. 目標を達成するために必要な事業

5-1 全体の概要

主な3河川を中心とする町内の公共用水域の水質改善を効率よく推進するため、田川、江川に挟まれた町中部地域の内、市街化区域及びその周辺の一部を公共下水道事業で、残された住居が点在する地域を浄化槽設置事業で整備し、また、江川、鬼怒川に挟まれた町東部の市街化調整区域の集落地域を農業集落排水事業で整備することで、全町一体的な汚水処理施設の整備を図る。

なお、公共下水道事業計画については、下水道法第4条の規定による事業認可を平成19年10月23日付けで受けています。

5-2 法第5章の特別措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等については別添の整備箇所図による

[事業主体]

・いずれも上三川町

[施設の種類]

・公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽

[事業区域]

・公共下水道 上三川町 磯岡、願成寺、富士山、下蒲生、東館、
上蒲生、川中子 (一区・二区)、三村地区

・農業集落排水施設 上三川東部地区、上三川南部地区

・浄化槽 石田、川中子 (三区)、向川原地区

[事業期間]

・公共下水道 平成17年度～平成21年度

・農業集落排水施設 平成17年度～平成21年度

・浄化槽 平成17年度～平成21年度

にあります。

このため、引き続き汚水処理施設整備事業を推進し、3つの河川を始めとする公共用水域の清流を再生することにより、町民の憩いと安らぎの場である美しい清らかな河川をよみがえらせます。併せて、農業用排水施設の機能を維持し、良質の農地育成を図り、住みよく暮らしよい田園都市を継承しながら快適で活力のあるまちづくりを目指すものであります。

(目標1) 汚水処理施設の整備促進 (汚水処理人口普及率を69%から82%に向上)

(目標2) 農業用排水の水質改善 (BOD等の汚濁負荷量の10%低下)

5. 目標を達成するために必要な事業

5-1 全体の概要

主な3河川を中心とする町内の公共用水域の水質改善を効率よく推進するため、田川、江川に挟まれた町中部地域の内、市街化区域及びその周辺の一部を公共下水道事業で、残された住居が点在する地域を浄化槽設置事業で整備し、また、江川、鬼怒川に挟まれた町東部の市街化調整区域の集落地域を農業集落排水事業で整備することで、全町一体的な汚水処理施設の整備を図る。

なお、公共下水道事業計画については、下水道法第4条の規定による事業認可を平成12年12月12日付けで受けています。

5-2 法第5章の特別措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等については別添の整備箇所図による

[事業主体]

・いずれも上三川町

[施設の種類]

・公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽

[事業区域]

・公共下水道 上三川町 磯岡、願成寺、富士山、下蒲生、東館
地区

・農業集落排水施設 上三川東部地区、上三川南部地区

・浄化槽 石田、川中子、上蒲生、向川原地区

[事業期間]

・公共下水道 平成17年度～平成20年度

・農業集落排水施設 平成17年度～平成20年度

・浄化槽 平成17年度～平成20年度

[事業費]

公共下水道	補助事業費	1, 254, 160千円
	(うち交付金)	627, 080千円)
	単独事業費	563, 000千円
農業集落排水施設	補助事業費	2, 393, 700千円
	(うち交付金)	1, 196, 850千円)
	単独事業費	296, 600千円
浄化槽 (個人設置型)	補助事業費	23, 109千円
	(うち交付金)	7, 703千円)
	単独事業費	-千円

[事業量]

・ 公共下水道	φ 200~300	25, 675m
	(単独事業分)	10, 107m)
・ 農業集落排水施設	φ 150~200	30, 640m
	(単独事業分)	6, 124 m)
	処理場	2箇所
・ 浄化槽 (個人設置型)	7人槽	50基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道全地区で1, 990人、農業集落排水施設上三川東部地区で1, 594人、農業集落排水処理施設上三川南部地区1, 870人、浄化槽で156人。

5-3 その他の事業

鬼怒川クリーン作戦とマスつかみどり大会

毎年夏休み最初の土曜日に行われ、親子で河川敷のゴミ拾いをする。その後、マスつかみどり大会を開催、取ったマスをその場で焼いて食べる。家族で川に親しむイベントとして実施。

浸水公園等の維持整備

地域住民が今以上に集い、そして自然に触れることができる公園に整備。

公共下水道整備

大雨による市街地の浸水及び中小河川の氾濫を防止(雨水管の設置)。

6. 計画期間

平成17年度～21年度

[事業費]

公共下水道	補助事業費	955, 470千円
	(うち交付金)	477, 735千円)
	単独事業費	469, 825千円
農業集落排水施設	補助事業費	2, 047, 774千円
	(うち交付金)	1, 023, 887千円)
	単独事業費	296, 600千円
浄化槽 (個人設置型)	補助事業費	25, 071千円
	(うち交付金)	8, 357千円)
	単独事業費	-千円

[事業量]

・ 公共下水道	φ 200	19, 385m
・ 農業集落排水施設	φ 150~200	24, 152m
	処理場	1箇所
・ 浄化槽 (個人設置型)	7人槽	61基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道全地区で1, 564人、農業集落排水施設上三川東部地区で1, 594人、農業集落排水処理施設上三川南部地区1, 200人、浄化槽で190人。

5-3 その他の事業

鬼怒川クリーン作戦とマスつかみどり大会

毎年夏休み最初の土曜日に行われ、親子で河川敷のゴミ拾いをする。その後、マスつかみどり大会を開催、取ったマスをその場で焼いて食べる。家族で川に親しむイベントとして実施。

浸水公園等の維持整備

地域住民が今以上に集い、そして自然に触れることができる公園に整備。

公共下水道整備

大雨による市街地の浸水及び中小河川の氾濫を防止(雨水管の設置)。

6. 計画期間

平成17年度～20年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に上三川町において、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、必要に応じて公表する。また、計画期間中においては事業内容の見直しを図るために、公共下水道については担当課と庁内関係課、農業集落排水施設については町、地元農業集落排水処理施設維持管理組合とで、必要に応じて施設の整備状況等について評価、検討を行う。なお、整備された污水处理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われていることについて、地元農業集落排水処理施設維持管理組合等に定期的に報告し、必要に応じて適切な措置をとる。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
特になし。

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に上三川町において、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、必要に応じて公表する。また、計画期間中においては事業内容の見直しを図るために、公共下水道については担当課と庁内関係課、農業集落排水施設については町、地元農業集落排水処理施設維持管理組合とで、必要に応じて施設の整備状況等について評価、検討を行う。なお、整備された污水处理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われていることについて、地元農業集落排水処理施設維持管理組合等に定期的に報告し、必要に応じて適切な措置をとる。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
特になし。